

古代通貨から現代貨幣へ： ケインズ『貨幣論』における歴史と理論

小畑 二郎

【要旨】

この論文の目的は、ケインズの古代通貨の研究（「古代通貨草稿」『ケインズ全集第28巻』所収）を検討することを通じて、ケインズ『貨幣論』（同全集第5巻、第6巻）に関する新しい解釈を加えることにある。それは、経済史に関する豊富な知識を参考にして仮の理論を構築し、その理論を再び経済史のデータによって反証するという「経済史の理論」として、『貨幣論』を読み直すという作業である。また『貨幣論』は、『一般理論』に至るケインズ理論の進化の過程をも示している。

この論文では、まず貨幣の起源または貨幣の本質が計算貨幣であるということ、ケインズの「古代通貨草稿」によって検出し、そのような洞察に基づいて貨幣の進化の過程と分類について検討する。そして、計算貨幣としての貨幣の起源とその本質に関するケインズの洞察が、貨幣の分類とその歴史的発展についての理解の基礎になっていただけでなく、さらに『貨幣論』全巻の分析を貫く「ケインズ革命」のライトモチーフになっていたことについて展望する。

【キーワード】 ケインズ「古代通貨草稿」、『貨幣論』、貨幣の歴史と分類、計算貨幣、管理貨幣、銀行貨幣。

On Ancient Currencies and Modern Money: An Interpretation of Keynes' *A Treatise on Money*

Jiro Obata, Professor Emeritus,
Rissho University,
University of Tsukuba.

【Abstract】

I provide a new interpretation of Keynes' (1930) *A Treatise on Money* (*TM*) based on the re-reading of his earlier draft on ancient currencies in this article.

Keynes had written the draft on the ancient currencies before the publication of the *TM* in 1930. He found the origin and the essence of money into *the money of account* which measured prices of contracts and loans and various social and economic obligations. Money has been used also as habitual medium of exchange and saving instrument but their secondary usage of money could not be possible without working of the money of account. He traced not only the history of money, or the origin of the money of account but also analyzed various types of modern money such as state-money, commodity-money, fiat-money, and the other representative money. He particularly analyzed two representative modern money in the form of state-managed money and bank-money.

Keynes' insight in the origin and the essence of money leads his theoretical revolution in monetary economics. Most classical economists including Adam Smith found the origin of money into the medium of exchange. The old style of the Quantity Theory of Money was naturally deduced from the function of the money of exchange. Keynes, on the contrary, had found the origin of money not

into exchange but into social accounting. The value of the account of money is measured by the purchasing power of money which is reflected by price index of consumer goods and investment goods. And the purchasing power of money should be reflected by propensity of consume and by the multiplier of investment to national income.

I will show the evolutionary progress of Keynes' monetary theory in the series of articles and criticize the modern monetary theories, not only in the old style of the Quantity Theory of Money (QT) but also in the Modern Monetary Theory (MMT).

はじめに

この論文において私は、これまでとは少し違った角度からケインズの『貨幣論』(1930)を読み直そうと試みる。これまで一般的には、『貨幣論』は、マクロ経済学や貨幣理論の古典的なテキストとして読まれてきた。もちろん、そのような経済学の伝統は尊重されなければならないが、この論文では、その『貨幣論』を改めて「経済史の理論」として読み直そうと考える。

ここで「経済史の理論」と呼ぶのは、豊富な歴史的な知識を参考にしつつ経済理論を構築し、その結果として得られる仮の理論に対する反証を求めて再び歴史的な統計資料を検討するというような経済理論のことである。ただし、そのような経済理論は、あくまでも反証可能な仮の理論であって、けっして決定論的な歴史法則をこれによって提示しようとするものではない。

ケインズの『貨幣論』は、まさに、そのような「経済史の理論」として解釈することができる。同書は、周知のように、全2巻からなる彼の最大の著作であり、その第一部を「貨幣の純粋理論」、第二部を「貨幣の応用理論」に分けて、貨幣に関連する諸問題を詳しく検討していた。そうした中で、古代メソポタミアやエジプト、ギリシャのアテネなどにおける古代の通貨標準に関する研究（「古代通貨草稿」¹）から出発した貨幣の分類に始まり、『貨幣論Ⅱ』における現代の国際通貨基金（IMF）の構想につながる国際通貨体制に向けた提案に至るまで、一貫して「経済史の理論」が探求されていた、と理解することができる。

ところで、このような解釈の試みは、『貨幣論』の文脈から自然と出てくる。なぜならば、同書においてケインズ自身が、貨幣に関する歴史研究を踏まえて、古い型の貨幣数量説や同時代の貨幣政策を理論的かつ歴史的に批判するという現代的な課題に応えようとしていたからである。もしそうでなかったとしたならば、なぜケインズがわざわざ古代通貨について研究したり、現代の国民経済計算に依拠した基本方程式に基づいて物価変動に関する非貨幣的な要因を含む詳細な

¹ Keynes (1982) CWK 28.

研究を行ったり、さらにまたそれらの分析結果を歴史的に例証したりするような回り道をしてまで、現代の国際通貨の問題に対してその解決策を求めたのかということについて理解することができなくなる。

ケインズ『貨幣論』における「経済史の理論」を再検討することは、このように、現代の貨幣政策に関する係争問題に応えるためにも重要な作業になる²。このようなケインズの『貨幣論』における「経済史の理論」を発展させることは、たんに経済学説史研究のために新たな視点を提示するだけでなく、また現代世界の貨幣政策論争に対しても一石を投じることにつながる。

以上のような問題意識にしたがって、この論文では、とくに1982年に公開されたケインズの「古代通貨草稿」を読み解き、その結果が『貨幣論』に対して、どのような影響を与えていたかについて研究する。言い換えれば、古代通貨に関する研究は、『貨幣論』の研究に対してほとんど関連がなかったのか、それとも大いに関連があったのか。もし関連があったとしてならば、それはどのような関連であったのか。これらの一連の問いに答えることが、この論文の主な課題である。

1. ケインズの古代通貨論

1-1. 古代通貨草稿

ケインズは、1920年から1926年にかけて、古代通貨の歴史に関する研究のための草稿を書いていた。その草稿は、『貨幣論』の執筆の合間に書き留められ、一部の専門的な研究者の間では読まれていたが、ついに彼の生前には出版されることはなかった。しかし、この草稿のほとんどの内容については、現在ではケインズ全集第26巻の中の第2章「ケインズと古代通貨」の中に、うかがい知ることができる。これによれば、ケインズは、当初、次の7つの章から構成される論

² ケインズの「古代通貨草稿」に関する研究を踏まえて、『貨幣論』を「経済史の理論」として読み直そうとするきっかけは、楊枝(2012)『歴史における貨幣』および(2022)『国家と貨幣』によって与えられた。また、ヒックス『経済史の理論』Hicks(1969)をも参照。

文を構想していたようである。

- I バビロニアの基準
- II リュディアーエウボイア・ミナ
- III 貨幣の起源
- IV 原初ギリシャの基準
- V フェイドンとソロンの改革
- VI アッティカの基準
- VII ローマの基準

『ケインズ全集』の第26巻の第2章には、これらのうち、I バビロニアの基準、III 貨幣の起源、IV 原初ギリシャの基準、V フェイドンとソロンの改革、の4つの章がそのまま収められていたが、他の3つの章の内容もそれぞれ他の章の中に含まれていた。またこの章の冒頭に「ソロンの貨幣改革に関する覚書」、また末尾に「文明の起源」と題した草稿が加えられていた。これらの草稿によって、ケインズの古代通貨に関する研究成果の主要部分について知ることができる。

この一連の研究は、歴史学はもとより、その他にも、古銭学 (numismatics) や度量衡学 (metrology) などの専門的な分野における関心と呼ぶものであったろう。しかし、ここでは、そのような専門的な議論には深入りせず、もっぱらケインズ『貨幣論』の文脈に関連する次の2つの研究についてだけ検討することにする。それは、第1に古代ギリシャの政治改革者であったソロンの貨幣改革に関連する研究と、第2に貨幣の起源に関連する研究についてである。そして、これら2つの研究は、相互に関連し合いながら、『貨幣論』の主題の理解に関して決定的に重要な視点を提供していた。

1-2. ソロンの貨幣改革

ソロンは、紀元前6～7世紀に活躍した古代ギリシャの都市国家アテネの政治家であった。当時のアテネは、王制から貴族制へと移行していたが、市民（平民）は参政権を認められず、また貨幣経済の浸透に従って貧富の差が拡大していた。ソロンは、一方でペイシストラトゥスらの専制政治に反対して民主制を促進する

よう努力し、他方で貨幣改革を推し進めた。

アリストテレスの『アテネ国制論』(Constitution of Athens)の発見以来、フェイドン(Pheidon)とソロン(Solon)の貨幣改革に関して、度量衡学(metrology)の論争が続けられてきた。アリストテレスによれば、ソロンは貨幣単位を含む立法による度量衡の変更に先立って、貧窮者の債務の帳消しを断行し、その後、貨幣の改鑄と増大をやり遂げた。

このうち貨幣単位の変更によって、以前にフェイドンが70ドラクマ(drachmas)に定めていた1ミナ(mina)は、100新ドラクマ(didrachmas)に分割された³。その結果、貨幣の品位低下(debasement)と貨幣量の増大による貨幣単位の価値低下(depreciation)が同時に達成された。なお、ここで貨幣単位の価値の基準にされていたミナ(minas)は、古代バビロニア以来、小アジアから地中海沿岸地方までの広い地域にわたって標準にされていた古代の「国際通貨標準」であった。

アリストテレスの『アテネ国制論』に関する以上の叙述に関しては、度量衡学だけでなく、古銭学(numismatics)における論争があり、ケインズもこの「草稿」において、これらの論争に介入し、アリストテレスの叙述を擁護する独自の結論をくだしていた。しかし、ここでは、これらの論争の詳細には立ち入らない⁴。

ここで注目すべきは、ソロンの改革(590B.C.)に関するケインズの評価である。ケインズは、一方で、一般に認められてきた貧者救済策としてのソロンの改革の意義を認めながら、他方で、貨幣の品位低下と貨幣量の増大を図ることによって、古代の国際通貨圏への参画を遂行したソロンの経済改革の意義を高く評価した。

すなわち、記録された歴史の全時期にわたって、貨幣価値の漸次的な低下(緩やかなインフレーション)を観察することができるが、そのような貨幣価値の低下傾向は、ソロンの改革の時代に始まる。貨幣価値の低下は、金または銀、青銅、鉄などの貴金属貨幣が使われていた古代においては、貴金属の供給の増大による貨幣価値の低下(devaluation)または貨幣の貴金属含有比率の引き下げによる

³ Keynes (1982) CWK28, pp.260 (365).

⁴ アリストテレスの叙述に関する論争と、ケインズの結論については、Ibid., CWK28 pp.223-31, 260-68.を参照。

品位低下 (debasement) のいずれか、もしくはその両方によって達成された。ソロンの貨幣改革も、この両方によって成し遂げられたのだが、そのような改革が有効になったのは、商取引契約の発展によって、計算貨幣 (money of account) が普及し、法律または慣習の強制によって計算貨幣の標準を国家または共同体が定めることができるようになっていたからである。このような意味で、計算貨幣および代表貨幣 (representative money) に関する貨幣の歴史は、ソロンによって始められたといえる⁵。

ソロンの貨幣改革の後、ペルシャ王クセルクセス (Xerxes) との戦争 (B.C. 5世紀) によって銀の相対価値は低下し、物価は上昇したが、アッティカの貨幣標準は維持された。しかし、B.C. 4世紀のアレキサンダー大王の遠征によって、地中海地方の物価は上昇し、西アジアの経済は漸次的物価上昇によって痛めつけられた。

ヨーロッパ中世は、これに代わって、物価の低落傾向によって特徴づけられた。このような経済停滞に終止符が打たれたのは、16世紀以降のアメリカ新大陸の発見以降のことであった。

1-3. 貨幣の起源に関するケインズの解釈

ケインズの「古代通貨草稿」に関して、注目すべき第2の要点は、貨幣の起源および貨幣の本質に関して、独自の見解が表明されていたことである。ケインズは、紀元前3000年に早くも成熟していたバビロニアにおける貨幣経済から始まり、ソロンの貨幣改革を経由し、その後アレキサンダー大王の東方遠征にまでわたる壮大な貨幣史を通観して、貨幣の起源を計算貨幣 (money of account) に求めるとともに、計算貨幣をもって貨幣の本質と見做していた。

ケインズは、古代の貨幣の使われ方について、次の4つの事例を挙げている。

- (1) 貨幣は、宗教的な賦課として、また権威による罰金、賞金などの慣習的な価値評価を表わすために規則的に使われていた。
- (2) 貨幣は、貸付やその他の契約を表現する手段として使用されていた。

⁵ 以上のソロンの貨幣改革に対するケインズの評価については、Ibid. p.226.を参照。

(3) 貨幣は、価格を表現する用語 (term) として使われていた。

(4) さいごに、貨幣は、交換の慣行的手段として用いられていた。

これらのうちの最初の3つの事例において、貨幣は計算貨幣 (money of account) に相当し、最後の (4) は、実際の貨幣 (actual money) の使われ方 (流通) の事例であった。

ケインズは、古代通貨のこのような使われ方を参考にしながら、**計算貨幣**こそが、社会的・経済的な目的にとって、最も大切な貨幣の起源であった、と結論づけていた。なぜならば、商取引の契約や慣習的な債務は、計算貨幣なしには成立しないが、それらの慣行は、交換の手段として貨幣が流通することなしにも成立することができたからである。ソロンの貨幣改革もその計算貨幣の基準を変更する改革に他ならなかった。

ケインズは、『貨幣論 I』第 1 章「貨幣の分類」1「貨幣と計算貨幣」の冒頭において、この点に関して、以下のように明解かつ平易に叙述している。

「計算貨幣 (money of account)、すなわちそれによって債務や価格や一般的購買力を表示するものは、貨幣理論の本源的概念である。

計算貨幣は、繰り延べ支払いの契約である債務および売買契約の付け値である価格表とともに現れる。このような債務と価格表とは、それらが口頭で述べられようとも、または焼いたレンガや紙の書類に記帳することによって記録されようとも、計算貨幣によってしか表示されない。

貨幣それ自体は、債務契約および価格契約がその引渡しによって履行され、貯蔵された一般的購買力がその形をとって保持されるものであって、その特質はその計算貨幣との関連に由来するのであるが、それは債務と価格とが、まず第 1 に、計算貨幣によって表示されなくてはならないからである。」(Keynes (1930a) p.3 (3))

古代の記録に立ち戻ると、最初期のギリシャ史のうちに、貨幣が使用されていた共同体を見出すことができる。また最初期のバビロニア史においては、紀元前 3000 年の記録において、すでに個人主義的資本主義に適合した非常に進んだ共

同体が存在していた。これに対して古代エジプトにおける神権的奴隷制国家社会主義は、資本主義からはほど遠かった。古いバビロニアの権力は、ギリシャが世界史に登場する以前に一掃されていたが、その経済システムは、アッシリアと新バビロニア時代を通じて大きな修正なしに持続し、ペルシャ帝国の時代に小アジア全体に浸透していた⁶。

古代ギリシャ人は、おそらくホメロスの時代からB.C. 5世紀にかけて、部族的な原始的経済を小アジアの退廃した資本主義に漸次的に適合させていったのであろう。彼らは、古代バビロニアにおいて高度に発展した複雑な経済システムの伝統を再発見し、古代の断片を彼らの思想革命の用具とした。このような思想革命は、ちょうど封建制から個人主義的資本主義へと移行する経済的動向と符合した。そのような中で、計算貨幣の使用は、古代バビロニアの発展した経済システムの洗練された伝統であった。ソロンは、このような古代の伝統を再発見したという理由で、ケインズによって「ルネサンス的な人物」として高く評価された。

これまでの貨幣史研究においては、B.C. 6-7世紀の小アジアのリディア (Lydia) において最初に造幣された刻印貨幣 (coined money) による革新が過大評価されてきた。しかし、刻印貨幣の工夫は、二次的な意味合いしか持たない発明であった。バビロニアの慣行における重要な革新 (innovation) は、本質的に現代的な代表貨幣 (representative money) の発明であった。鑄貨の刻印は、貴金属の重さの証しというよりも金属の品質表示として意味を持った。

他方で、貴金属の貨幣としての4つの目的に沿った使用法は、すでに2000年以上にわたって、バビロニアの影響にあった領域で普遍的に使われてきた。時間的要素を含む貸し付けや契約がその数値によって表わされる計算貨幣の導入は、原始社会の経済を真に変革するものであった。そのような使用法に基づく貨幣は、バビロニアにおいて、ソロンの時代よりも数千年も前に高度に発展した形ですでに存在していた。

原始状態から貨幣経済への進化は、次のような過程を通じて漸次的に進行したのであろう。農業社会においては、土地と奴隷以外の譲渡可能な富の主要な材料は、

⁶ 以下の古代バビロニアからギリシャの貨幣史については、Ibid., CWK28, pp.253-260. を参照。

牛と馬、羊と羊毛、穀物、鉄と青銅、金と銀、油、ワインなどであり、これらの間には、慣行的な価値の序列が大まかに存在していたであろう。しかし、B.C. 7-8世紀まで、古代ギリシャ人が貨幣なしで生活していたわけではなかった。古代ギリシャの商人たちは、B.C. 8世紀までに、すでに金属標準を持っていたに違いない。たぶんその標準は、ギリシャでも、イタリアと同じように銀や金でなくても、鉄や青銅（または銅）のいずれかの金属標準であったろう。したがって、古代ギリシャにおいて、並行して持続する3つのタイプの貨幣的慣行が存在していたと推測することができる。

- (1) 原始社会から伝承されてきた宗教、賞罰、虚飾のための雌牛と羊の本位。
- (2) 農業地代と賃金のための穀物本位。収穫後に返済される穀物貸付 (corn-loan) のための穀物本位。
- (3) 市場交換と商業のための、また貸し付けのための鉄または青銅本位。

貨幣の進化 (money evolution) は、2つの別々の線に沿って進行したであろう。すなわち、第1に、金属本位へ向かう漸進的進化があった。第2に、青銅が鉄にとって代わり、次いで小アジアの銀を使用する商業と結合するために、またラウリウム (Laurium) 産の銀の増大の結果として、銀が青銅にとって換わる傾向があった。

ファイドンとソロンの貨幣改革は、このような小アジアの商業圏と交流をもったギリシャにおける貨幣進化の過程の中で可能になった。すなわち、計算貨幣としての金属本位の貨幣単位を古代の国際通貨標準であったミナ (minas) に結び付けると同時に、貨幣品位の低下による貨幣量の増加によって、債務者に有利な穏やかなインフレーションを進めるという現代的な貨幣改革を彼らは推し進めていたのである。このような貨幣改革は、すでに計算貨幣としての代表貨幣の使用が慣行として普及していた貨幣進化の過程を前提として、はじめて可能になった。

1-4. ケインズ古代通貨論の『貨幣論』に対する意義

以上のようなケインズの古代通貨論は、『貨幣論』第1章「貨幣の分類」に対してだけでなく、『貨幣論』全体の叙述に対しても重要な前提とされていた。

第1に、ソロンの貨幣改革に対する評価は、『貨幣論』の示唆する主要な貨幣改革——すなわち国内物価の安定もしくはその漸次的な上昇傾向を導くことによって、企業家と労働者の債務負担を軽くし、不況からの脱出を図ると同時に、景気回復を促進するという貨幣政策——は、まさに古代アテネにおいてソロンが萌芽的に行った貨幣改革の趣旨に呼応する。さらに、古代バビロニアから引き継いできた小アジアから地中海沿岸までの領域を支配してきた国際通貨圏にギリシャ経済を結びつけるというソロンの通貨政策は、まさにケインズが第1次大戦中と大戦後に取り組んできた国際通貨体制の再建という政策課題に類似する。ケインズは、個人主義的資本主義の伝統の再発見の中に、ヨーロッパ文明の再生への活路を見出すことによって、ソロンと同じような「ルネサンス人」になることを自覚していたのかもしれない。彼自身、進んでギリシャ神話の中の「カサンドラ」のような裏切られた予言者になることを望んでいたわけでは決してなかった。

第2に、計算貨幣に貨幣の本質とその起源を求め、また代表貨幣の発展過程として貨幣史を紐解く彼の展望は、『貨幣論』の中の一貫した貨幣史観を代表していた。このようなケインズの貨幣史観は、スミスをはじめとする古典派経済学者たちに共通の貨幣史観とは明らかに区別される。古典派は、計算貨幣ではなく、交換手段としての機能に貨幣の起源とその本質を見出していた。古典的な貨幣数量説は、まさに、交換手段としての貨幣量と物価の変動とを直接に結びつける理論を導いていた。これに対して、ケインズ『貨幣論』の推測は、これらとは異なっていた。物価は、有効需要の変化と財貨の生産費用との相対的な関係によって変動するのであって、計算貨幣の数量的な変化は、その結果を単に名目的に修正するにすぎなかった。

2. 貨幣の分類とその発展

2-1. 計算貨幣

ケインズの古代通貨に関する研究の成果は、『貨幣論』第1巻「貨幣の純粹理論」の第1章「貨幣の分類」の中に、明らかに反映されていた。ケインズは、先に引

用したように、まず貨幣の分類を計算貨幣から始める。**計算貨幣**、すなわちそれによって債務、価格および一般的購買力を表示するものは、貨幣理論の本源的な概念である。計算貨幣は、貨幣の起源であって、貨幣の本質である。なぜならば、計算貨幣の機能は、交換の手段、あるいは貯蔵手段としての貨幣のその他の機能がなくとも、果たすことはできるが、計算機能なしには、貨幣は交換手段としても、また貯蔵手段としても機能できないからである。計算貨幣としての貨幣の役割は、貨幣のその他の機能が衰退しつつある現代においても、なお存続している。計算貨幣は、繰り延べ支払いの契約である債務および売買契約の付け値である価格表の中に存在しつづけている。

貨幣と計算貨幣との区別は、計算貨幣は記述もしくは称号 (title) であるのに対して、貨幣はその記述に照応する物 (thing) にすぎないことである。それは、イギリス国王とジョージ国王とのちがいのようなものである。クナップ (Knapp) の表券主義 (chartalism)、すなわち貨幣をとくに国家の創造物とする学説は、国家ないし共同体が計算貨幣に対して、いかなるものを貨幣標準としてこれに照応させるかを布告する権利を要求した時から妥当する。今日の文明社会の貨幣は、国家によって計算単位を確定されるという意味では、すべて**国家貨幣** (state money) である。

2-2. 銀行貨幣

計算貨幣の導入は、2つの派生的な貨幣カテゴリーを発生させてきた。本来の貨幣は、一方で国家貨幣に代表されるが、他方では、計算貨幣による債務の承認から銀行貨幣が派生した。

計算貨幣は、商取引契約の付け値を表示するとともに、前述のように債務の承認にも使われてきた。そして、この債務の承認は、取引の決済において、それ自身本来の貨幣 (国家貨幣) の便利な代替物になる。債務の承認が、このように取引の決済に利用されるとき、それは銀行貨幣になる。銀行貨幣は、計算貨幣で表わされる私的な債務にすぎないが、それは人から人へと手渡されることにより、取引の決済のために本来の貨幣と並んで使用されるようになる。

こうして、国家貨幣すなわち本来の貨幣と、銀行貨幣すなわち債務の承認とは、

相並んで存在するようになる。今日において、文明社会の貨幣のほとんどは、国家貨幣もしくは銀行貨幣のいずれかである。

2-3. 代表貨幣

国家貨幣は、それ自体で発展し、今度は銀行貨幣と結合するようになる。そうになると、銀行貨幣は、私的債務ではなく国家の負う債務になる。そして国家は、他の債務を弁済するときに銀行の債務それ自身が貨幣として受け取られなければならないことを国民に対して布告する。こうして、ある特定種類の銀行貨幣が本来の貨幣に転化する。

しかし、債務にすぎなかったものが本来の貨幣になった時、それはその性質を変え、もはや債務とは見なされなくなる。なぜならば、そのような銀行券は、それ以外の何かあるものによって支払いを強制されることがなくなるからである。こうして、そのような貨幣は、法定通貨 (legal tender) になる。

以上のケインズの貨幣の分類に関する少し分かりにくい説明を理解するためには、17-18世紀のイギリス経済史におけるイングランド銀行設立の事情を参考にするのが便利であろう。すなわち、イギリスの中央銀行であるイングランド銀行は、多分に国家の財政的な理由によって設立された。イングランド銀行の発行する銀行券は、もともと国家の債務によって保証された銀行の債務を表わしたが、そのイングランド銀行券が法定通貨として国家による強制通用力を付与されることによって、事実上の国家貨幣 \cap 銀行貨幣になった。

このような銀行貨幣の歴史を考慮して、ケインズは、国家または中央銀行がそれ自身に対する支払いを受領するときに法定通貨と交換することを保証する貨幣を国家貨幣の中に含めた。このように分類するならば、現在の銀行券および中央銀行預金さえも国家貨幣に分類される。他方で、それ以外の純粹の銀行貨幣は今日では市中銀行の保有する銀行預金に限られることになる。歴史的には、代表国家貨幣の多くが銀行貨幣の系譜を継ぐものであり、それらの銀行貨幣が国家に採用されることによって、一方のカテゴリー（銀行貨幣）と他方のカテゴリー（国家貨幣）の両方を兼ねるようになった。

2-4. 近代的貨幣の形態

以上のように、近代の貨幣は、国家貨幣または銀行貨幣のいずれかに分類される。国家貨幣は、さらに商品貨幣 (commodity money) と法定不換紙幣 (fiat money) と管理貨幣 (managed money) の3つに分けられる。そして、あとの2つは代表貨幣 (representative money) の亜種である。

商品貨幣は、かつては金貨や銀貨に代表され、それらの材質を形成する貴金属の価値が貨幣の価値に等しいかどうか拘わらず、その材質 (金属) が商品として売買されてきた。ただし現在では、かつて商品貨幣の一部であった銅貨その他のコインは補助貨幣に貶められている。

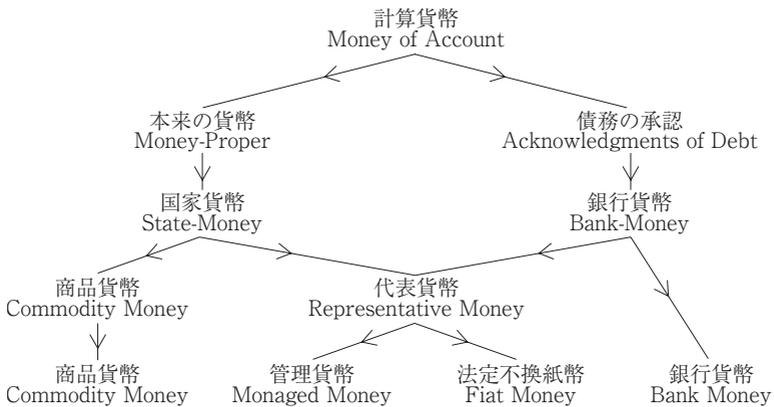
法定不換紙幣は、国家が法律に基づいて一定の額面をもって発行する象徴的または記号的な紙幣である。それ自身は他の何らかの貨幣と兌換されることはなく、また客観的標準で測って確定した価値を持たない。日本では、太政官札や北海道開拓使証券などの不換紙幣が明治初年に大量に発行され、その後日本銀行の開設 (1882年) 以降に償却された。

管理貨幣は、象徴的または記号的な貨幣である点では法定不換紙幣と接合するが、国家が客観的標準を維持するように、兌換その他の方法によって、発行条件を管理する点で不換紙幣とは区別される。現在の文明国の国家貨幣のほとんどは、この管理貨幣である。

以上のような近代貨幣に至るまでの貨幣の分類と、それらの系譜を樹形状に図解すれば、次ページの図1のようになる。

見られるように、貨幣の起源は、交換の手段ではなく、**計算貨幣**に求められ、そこから本来の貨幣である**国家貨幣**が派生し、また債務の承認に基づいて**銀行貨幣**が派生した。国家貨幣は、その後**商品貨幣**と**代表貨幣**に分かれ、代表貨幣は**法定不換紙幣**と**管理貨幣**にさらに分かれた。その結果、第1次大戦後には、商品貨幣、管理貨幣、法定不換紙幣および銀行貨幣の4種類の貨幣が存在した。その後、商品貨幣 (鑄貨) は、補助貨幣になり、法定不換紙幣は管理貨幣となった結果、管理貨幣と銀行貨幣だけが現在の貨幣の太宗を占めるようになった。

図 1 貨幣の系譜・分類図 (TM, p.8)



2-5. 現代貨幣の流通

現代の貨幣は、国家貨幣と銀行貨幣の区別なく、銀行組織と公衆 (public) によって保有され、またそれらの間で流通している。典型的な銀行組織は、1つ (アメリカの場合には 12) の太陽、すなわち中央銀行と、それを取り巻く複数の惑星群、すなわち市中銀行群とによって構成されている。国家貨幣の総額は、一部は公衆によって、また一部は市中銀行と中央銀行によって保有される。中央銀行の保有する国家貨幣は、市中銀行預金の準備金として保有される。この準備金のことを、ケインズは**中央銀行貨幣**と呼んだ。

本来の銀行貨幣は、市中銀行によって保有される銀行預金に限定される。その銀行預金は、その用途によって**所得預金** (income money) と**営業預金** (business money) と**貯蓄預金** (saving money) の 3 種類に分類される。

3. 歴史的例証 (Historical Illustration)

『貨幣論』第 1 章 (vi.) 「歴史的例証」は、次の (vii.) 「管理貨幣の進化」を含めて、古代から第 1 次世界大戦後までの貨幣史を検討することによって、貨幣の分類に関するこれまでの叙述を歴史的に確認するだけでなく、第 2 章 「銀行貨幣

の分析」へと考察を進めるための導入部として位置付けられていた。これらは、まさに「経済史の理論」にふさわしい編別構成になっていた。

3-1. 貨幣の起源（再論）

貨幣の起源については、古代通貨に関するケインズの草稿をすでに検討しているので、ここでは詳細な説明を省略する。ケインズは、貨幣の鑄造が貨幣の起源に対して果たした役割を歴史家が過大評価してきたことについて、ここで再度指摘していた。すなわち、一部の歴史家は、B.C. 6-7世紀のリディアにおける最古の鑄貨の発見をもって貨幣の起源としてきた。しかし、貨幣の証明された起源によれば、貨幣の起源は、これよりもはるかに古く、B.C. 3000年代初めの古代メソポタミアにおいて、国家が計算貨幣に合致する客観的な標準物（重量物）の度量衡を制定した時代にまで遡る。それに比べれば、貨幣の鑄造は、貨幣史における革新としては第2次的な意味合いしか持たなかった。

鑄貨が商業圏で大量に流通したことは近代以前にはなく、また刻印された鑄貨は、虚栄または愛国心の高揚のために国家によって時折発行されたに過ぎなかった。実際の商取引では貨幣は単なる計算単位として機能し、為替手形も太古から西アジアの商業圏ですでに使用されていた。貨幣の鑄造は、代表貨幣への移行の単なる第一歩に過ぎなかった。鑄貨は、それ自身客観的標準物によって造幣されるときに、商品貨幣となる。そして、それ自身を代表する客観的標準物の品位と重量の表示以上の価値で流通するとき、代表貨幣となる。

代表貨幣の流通は、貨幣が純粹にその客観的標準物で表わされた価値通りに流通しなくなる時から始まる。すなわち、商品貨幣としての鑄貨は、それ自身の客観的標準物である貴金属の品位を引き下げた（悪鑄された）としても、以前と同じ価値で流通することは可能である。それは、国家が法律または慣習の強制によって、鑄貨に強制通用力を持たせることができるからである。古代ギリシャのソロンの改革は、まさに代表貨幣としての貨幣の品位を引き下げ、同時に貨幣量を増大させることによって可能になった。

その間の貨幣史の状態を集合論によって図解すると、おおよそ次ページの図2のようになる。貨幣の概念はもともと計算貨幣から発生したが、やがて国家がそ

図 2

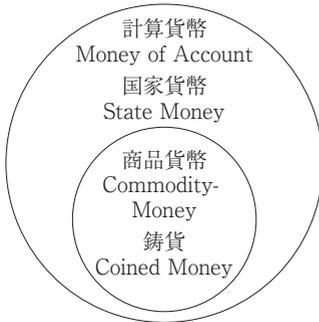
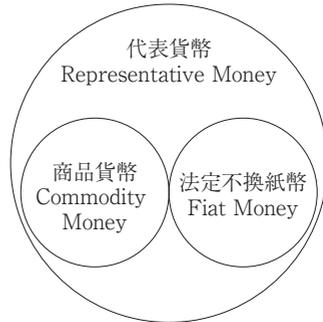


図 3



の計算貨幣の標準物によって鑄貨を発行するようになる。こうして造幣された鑄貨は商品貨幣として流通するようになる。しかし、やがてそれ自身の表示する貨幣価値は標準物の価値から離れるようになる。鑄貨は、純粹の商品貨幣ではなく代表貨幣の一部となる。代表貨幣は、さらに図 3 に示すように、それ自身標準物からは全く独立の法定不換紙幣を派生させる。ジョン・ローによる先駆的な紙幣発行の後に、フランス革命からナポレオン戦争の時代にかけて、法定不換紙幣がフランスとイギリスで発行され流通した。

3-2. 管理貨幣の発展

ナポレオン戦争後の 1825 年に、イギリスでは金貨が本位貨幣として定められたが、他方で銀行貨幣の著しい発展があった。そこで計算貨幣としての貨幣単位の価値の安定を図るために、商品貨幣の価値と銀行貨幣の価値の開きを管理する必要が生じた⁷。

1844 年の銀行特許条令（通称ピール条令）の制定に至る通貨論争は、貨幣をその標準（本位）に合致させるように科学的に管理する原理を樹立しようとする最初の試みであった。この論争においてリカードの後継者たちが主張したように、もしすべての種類の通貨を本位貨幣（金貨）と同じように流通させるような

⁷ 日本の明治初年の「銀紙の開き」、すなわち銀貨の価値と不換紙幣の価値の乖離と同様の問題が、1810 年代のイギリスとフランスで起こっていたことになる。

貨幣の管理方式が採用されていたとしたならば、通貨の管理はうまくいかなかったであろう。実際には、その後の25年間にわたる本位の動揺とその崩壊の危機が続き、これに対する銀行の実務家による改革の努力によって、1844年の条令に基づく新しい貨幣管理の方式が採用された。

この条令は、ケインズによれば、1つの正しい原理と、1つの重大な混乱とによって合成されていた。そのうちの正しい原理は、標準（本位）の価値を維持する手段として、**代表貨幣の数量の制限**を強制することであった。その混乱は、銀行貨幣の存在と、代表貨幣と銀行信用の相互関係を無視し、代表貨幣にそれがちょうど商品貨幣であるかのような動き方をするように強制する無益な試みであった。これによる混乱は重大であったので、貨幣標準は恐慌のたびに危うく崩壊する寸前にまで追い込まれた。

ここで、もし第二の正しい原理が見出されなかったとしたならば、貨幣制度はおそらく実際に崩壊するまでに至っていたかもしれない。その第二の正しい原理とは、ほぼ同じ時期にもっとも優れた実際の金融家たちによって見出された**銀行利子率の原理**（the principle of bank rate）であった。銀行利子率が管理貨幣の運用のために有効であることは、真に偉大な発見であり、また画期的な革新であった。これに対して、この頃のイングランド銀行は、銀行利子率（公定歩合）政策と貨幣の本位（標準）の維持との間に何らかの関連があるとは考えていなかった。

銀行利子率政策がロンドンの貨幣市場において徐々に発展していたことは、銀行貨幣の目覚ましい発展と結びついて、イギリスの貨幣的發展の大きな特徴の1つになっていた。ケインズは、この点について、ホートレイ（Hawtrey）の『金利政策の百年』と意見を一致させていたにちがいない⁸。

この間の貨幣の発展について図解すると、おおよそ次ページの図4および図5のように表される。まず図4に見られるように、ナポレオン戦争後に、国家貨幣である代表貨幣は、不換紙幣と商品貨幣とに分かれたが、貨幣標準（本位）を維持するために、やがて両者は管理貨幣に包含されるようになる。他方で、イング

⁸ Hawtrey (1938) を参照。

図 4

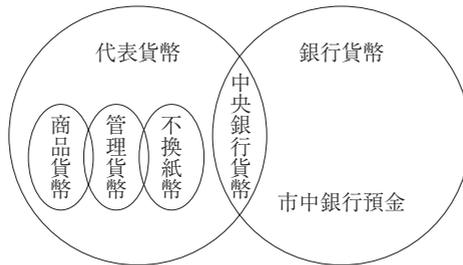
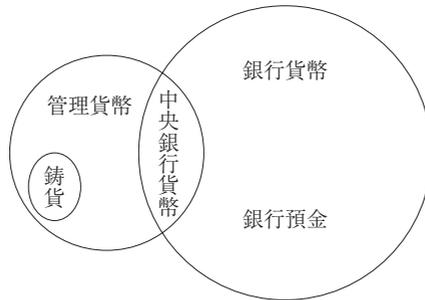


図 5



ランド銀行券の発行によって銀行貨幣が発展し、国家貨幣と接合するようになる。中央銀行の発行する銀行券と市中銀行が中央銀行に預金する準備金とは、**中央銀行貨幣**として国家の管理貨幣の一部を構成し、純粹の銀行貨幣は市中銀行の預金だけとなる。

さらに図5にあるように、商品貨幣である鑄貨は、単なる少額取引のための補助貨幣に貶められ、また不換紙幣は、その貨幣標準を法律によって管理されるようになる。その結果、貨幣の大部分は、中央銀行券を含めてすべて管理貨幣になり、貨幣標準を維持するための手段として数量調整に従うようになる。その他の銀行信用に基づく銀行貨幣に対しては、銀行利子率の原理が効力を発揮する。その結果、国家貨幣を代表する**管理貨幣**と、その乗数倍に膨らんだ**銀行貨幣**とからなる現在まで続く貨幣制度の仕組みが徐々に定着していった。

このように、ケインズが『貨幣改革論』で提案した管理貨幣制度への移行は、1844年の特許銀行条例以降に進められてきた貨幣標準の管理をさらに進めるものであった⁹。その意味で、ケインズのこの提案は、「経済史の理論」に基づいて考案されていたといえるであろう。

3-3. 為替本位と為替調整

国際的な関係を目を転じると、管理貨幣の他の変種である**為替本位**（exchange standard）について、ここで述べておかなければならない。この制度を採用した事例は、インドのルピーに典型的に見られるが、これは独自の標準を持たずに他国の法貨をもって客観的標準物とする制度である。インドのルピーの場合には、スターリング・ポンドにその標準物を固定する政策をとってきた¹⁰。

これに対して、単一の外国貨幣に標準を置かず何らかの他の客観的標準物、例えば金に標準を置くが、外国の金融中心地に金属準備を保持し、貨幣当局が外国為替を市場で売買することによって定められた範囲内に標準を維持するような仕組みのことを、ケインズは、**為替調整**（exchange management）と呼んで為替本位とは区別した。同時代の日本の在外正貨の仕組みがこれに当たる。日本銀行または横浜正金銀行は、ロンドン市とニューヨーク市の銀行支店に金準備を置き、外国貿易やその他の対外債務の決済をこの準備金の振り替えによって遂行した¹¹。

為替調整は、固定された客観的標準（本位）を持たない法定不換紙幣の場合にも、しばしば採用されてきた。為替相場を時々変えながら、「公的指示」または「釘付け」政策を行ってきた第1次大戦中のヨーロッパ各国は、通貨制度の崩壊を防ぐために、為替調整を行ってきた。この制度は、管理貨幣制度の変種と見做される。

以上のように、現代の管理貨幣はもはや図4にみられるようなかつての合成貨

⁹ 管理貨幣に関するケインズの提案については、Keynes (1923) pp.116-40. p.134.

¹⁰ インド・ルピーに例をとる為替本位制については、Keynes (1913) p.p.7-8, 21-5, 83-4を参照。

¹¹ 日本の在外正貨については、深井英五 (1941) pp.78-93を参照。

幣ではなくなっている。イギリスでは、1925年の金本位法によって、形式だけは金本位制度に復古したが、もはや1ポンド・ソヴリン（sovereign）金貨のような戦前の商品貨幣（金貨）の流通は復活しなかった。現代の貨幣は、図5のように、一方で鑄貨（少額補助貨幣）と中央銀行貨幣を含む管理貨幣と、それを乗数倍上回る量の銀行貨幣とによって構成されるようになっていく。

4. 銀行貨幣

最後に、現代貨幣のうちでもっとも大きな比重を占めるようになった銀行貨幣について再び検討してみよう。銀行貨幣は、本来の貨幣が計算貨幣であり、債務の承認に使われることから、国家貨幣と並んで発展を遂げてきた。銀行は、一般に認められているものよりもはるかに古く、様々な起源から発展してきた。近代になってからは、貴金属を扱う金匠（goldsmith）、一国から他国への送金を行う振り替え業、貸借の仲介業、貴重品を保管する職業、公衆の貯金を預かって危険をかけて投資する事業など、様々な職業から発展してきた。やがて、近代の銀行業は、預金を受け入れ、銀行貨幣を創造することを専門とするようになった。

4-1. 銀行貨幣の創造

以下では、継続企業として発展してきている近代的銀行だけを問題とする。近代的銀行は、銀行自身に対する貨幣引き渡し請求権、すなわち預金を2つの方法で創造する。第1に、現金あるいは小切手（銀行預金の譲渡を委任する指図証）の形で受け取った金額に対して、個々の預金者の名義で預金を創造する。第2に銀行は、自己に対する貨幣請求権を設定して資金を貸付けることによって、銀行自身に対する請求権、すなわち預金を創造する（前貸しによる預金創造）。

ところで銀行は、貸付に課した利子または貸付に対する返済金を受け取る一方で、預金者に対して利子を支払い、また預金の引き出し請求に応じるなど、日々の支払いに対応しなければならない。銀行は、また他の銀行との間に貨幣請求権を交換する。したがって、日々支払う現金の額と他の銀行からの請求権の額とを合計したものが、顧客から受け取る現金と他の銀行に対する請求権の額とを合計

した額と大差ないように、日々の営業を管理しなければならない。

また資産運用の観点から、銀行は、貸出と投資とによって安全かつ能動的に預金を創造する率（期間当たりの金額）と、預金者からの流動的資産の受け取りに対して受動的に預金を創造する率（期間当たりの金額）との間に適切な関係を維持しなければならない。

しかし、そのように資産を運用したとしても、短期的には、どうしても支払と受取、または、資産と負債との間にわずかな不一致を生ぜざるを得ない。その結果としての予期しない準備金の減少から支払い不能に陥る危険を避けるために、銀行は、法律または慣習に従って、預金の額に対して一定の比率の準備金を中央銀行に預金するようになる。

中央銀行は、法律または慣習に基づいて、自らに対する貨幣請求権となる中央銀行券を発行すると同時に、市中銀行の準備金を預金として受け取り、市中銀行間の請求権の帳尻を決済するようになる。このような中央銀行貨幣は、現在では、マネタリー・ベース（monetary base）と呼ばれている貨幣の種類を構成する。こうして、中央銀行貨幣と市中銀行の創造する預金の合計が、銀行貨幣の総額を形成する。これらの業務を営む中で、中央銀行は、市中銀行に対して、銀行の銀行、もしくは、**最後の貸し手**（the lender of the last resort）としての機能を発揮する。

4-2. 銀行貨幣の分析

現代の貨幣のおそらく90%以上は、銀行貨幣であろう。したがって、銀行貨幣を現代貨幣の典型的なものとして扱い、他の種類の貨幣の使用を第2次的なものとして分析するほうが、国家貨幣を典型的なものとして扱い、銀行貨幣をそれに続く貨幣として持ち出すよりも、混乱は少なくなる。

ケインズは、銀行預金をその用途に応じて、所得預金（income deposit）と営業預金（business deposit）と貯蓄預金（saving deposit）の3つに分けている。

①**所得預金**は、所得を受け取る日と、所得を支出に使用する日との間の時間的な隔たりをつなぐために、主として個人または家計によって保有される預金である。所得預金は、また、予想しない出来事に備えるためにも保有される。この分

類は、『一般理論』では、取引動機または予備的動機による貨幣保有となる。②**営業預金**は、商業や製造業、投機などの各種の事業のために保有される預金であり、営業に伴う現金や債務の受け取りと支出との間の時間的な隔たりをつなぐために保有される。③最後の**貯蓄預金**は、貯蓄を運用する一つの方法として保有される預金である。

他方で、銀行家もしくは銀行統計の分類によれば、銀行預金は、要求払い預金 (demand deposit) と有期預金 (time deposit) とに分けられている。要求払い預金は、文字どおり預金者が要求次第、払い戻しが可能な預金であるのに対して、有期預金は、預け入れに先立ってあらかじめ払い戻しの期間を設定して預けられる銀行預金である。このうち要求払い預金の一部は、当座勘定 (current account) として営業用を使用される。

営業用の当座勘定は、当座貸越し (over draft) と一体になって創造される。すなわち、銀行に当座勘定を設定する商人または企業家は、あらかじめ約定した金額 (credit line) まで勘定の残額を超えて、追加的な預金を創造することができる。その預金を営業上の支払いに充てることができる。

4-3. 産業的流通と金融的流通

ケインズは、以上のような銀行貨幣の分類を前提として、貨幣流通量に関する予備的分析として、貨幣を産業的流通 (industrial circulation) と金融的流通 (financial circulation) とに再分類する。

産業的流通とは、財・サービスの交換や生産物の流通、各種の所得の受け払いに使用される貨幣の流通のことである。先の銀行預金の分類との関係では、俸給生活者への賃金の支払い、利子生活者による利子の取得、および企業者たちの1年間の収益の取得などのために使われる所得預金のほとんどは、産業的流通を構成する。さらに営業預金のうち企業者が生産要素や半製品や原料の購入のために使う部分 (営業預金 A) もまた、産業的流通となる。

これに対して、それ以外の営業預金 B と貯蓄預金は、**金融的流通**を構成する。資本財または商品の投機的な取引、もしくは各種証券の売買や投資、その他の投資物件に対する投資は、すべて金融的流通に属する。

5. 要約と結論

以上のような古代通貨から現代貨幣までの貨幣史に関する考察と貨幣の分類について、最後に要約すると同時に、最初に掲げたこの論文の課題に答えることによって、一連の研究の中間的結論に代えたい。

- (1) まず、この論文の冒頭に設定した問題に対して、以上の考察を踏まえるならば、ほぼ肯定的に答えることができる。すなわち、ケインズの古代通貨に関する研究は、『貨幣論 I』の第 1 編「貨幣の性質」の導入部にされていただけでなく、この編の叙述全体の基礎にされていた。貨幣の起源は計算貨幣であると同時に、計算貨幣は貨幣の本源的概念である。そして、本来の貨幣である国家貨幣のその後の発展、すなわち鑄造貨幣もしくは商品貨幣や代表貨幣の発展、さらに現代の管理貨幣と銀行貨幣の発展は、債権・債務関係および各種の価格、一般的購買力を測定する計算貨幣の進化の過程として順序付けることができる。したがって、ケインズの古代通貨の研究は、『貨幣論』の研究にとって関係ないどころか、まさにその基礎となっていたのである。
- (2) 計算貨幣の標準（本位）の設定またはその維持・管理は、貨幣政策または貨幣改革のまさに中心的課題（central agenda）である。このような貨幣政策または貨幣改革は、古くは古代バビロニアの重量標準物の設定や古代ギリシャのソロンの改革などにおいて遂行され、近年では、1844 年の銀行特許法（通称ピール条令）に至る通貨論争において試みられてきた。
- (3) ケインズの貨幣政策または貨幣改革は、まさにこの計算貨幣の標準を適切な範囲内に管理することを主眼とするものであった。この点に関しては、この論文の範囲内では完全に確証することはできないが、ケインズの貨幣政策は、計算貨幣の標準を穏やかなインフレーションに導くように管理し、企業者と労働者たちの債務を軽減して、経済革新と経済成長を促進するような目標を設定していた。
- (4) このように、ケインズの貨幣政策の目標は管理貨幣の標準の安定に置かれたが、そのような政策課題は、1844 年のピール条令をめぐる論争において、実

際的な金融家によって、すでに探求され始めていた。そして、そのような貨幣政策は、銀行利子率の原理によって導かれた。銀行利子率の原理こそ、現代の貨幣理論の偉大な発見であった。

- (5) 計算貨幣は、それぞれの経済主体の相互間での支払いと受取りの関係や債権・債務関係を決済する際の基準として発展を遂げてきた。そして、そのような関係に基づいて、計算貨幣は国民経済計算（社会会計）の基準になる。また、反対に、国民経済計算の主要な変数の変化によって、計算貨幣の標準は測られる。例えば、消費者物価指数によって、貨幣の標準、すなわち貨幣の購買力が測定される。

こうして、ケインズ『貨幣論』の次の課題は、計算貨幣と銀行利子率の原理によって、国民経済計算と社会会計における主要な経済変数を統御し、物価と投資、産出量と雇用量などを累積的に上昇もしくは安定的に増加させることに置かれた。このような課題は、ケインズ『貨幣論』における貨幣の購買力と基本方程式との関係、および銀行利子率との関係を分析することによって明らかにされるであろう（次号につづく）。

【Reference】

- Hawtrey (1932) *The Art of Central Banking*, London: Frank Cass.
 — (1938) *A Century of Bank Rate*, London: Frank Cass.
 Hicks, J. (1969) *A Theory of Economic History*, London: Oxford University Press.
 Keynes (1913) *Indian Currency and Finance*, in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.1, Cambridge: Cambridge University Press.
 — (1919) *The Economic Consequences of the Peace*, in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.2, Cambridge: Cambridge University Press.
 — (1923) *A Tract on Monetary Reform*, in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.4, Cambridge: Cambridge

University Press.

- (1930a) *A Treatise on Money I, The Pure Theory of Money*, in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.5, Cambridge: Cambridge University Press.
- (1930b) *A Treaty on Money II, The Applied Theory of Money*, in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.6, Cambridge: Cambridge University Press.
- (1936) *The General Theory of Employment, Interest, and Money*, in The Royal Economic Society (1973) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.7, Cambridge: Cambridge University Press.
- (1971) *Activities 1914-1919, The Treasury and Versailles*, edited by Johnson, E., in The Royal Economic Society (1971) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.16, Cambridge: Cambridge University Press.
- (1982) “Keynes and Ancient Currencies” in *Social, Political and Literary Writings*, pp.223-390. The Royal Economic Society (1982) *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, vol.28, Cambridge: Cambridge University Press.
- 小畑二郎 (2007) 『ケインズの思想—不確実性の倫理と貨幣・資本政策』慶応義塾大学出版会.
- 深井英五 (1941) 『回顧七十年』岩波書店.
- 楊枝嗣朗 (2012) 『歴史の中の貨幣—貨幣とは何か』文真堂.
- (2022) 『国家と貨幣—資本主義的信用貨幣制度の生成と展開』文真堂.

